

# 青森県報

第四千三百五号

平成二十九年  
五月三十一日  
(水曜日)

青森県訓令甲第十六号

庁 中 一 般  
各 出 先 機 関

技能職員等の給与に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

## 技能職員等の給与に関する規程の一部を改正する訓令

第一条 技能職員等の給与に関する規程（昭和三十六年一月青森県訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。

第八条中「百分の七十五」を「百分の八十」に改める。

第二条 技能職員等の給与に関する規程の一部を次のように改正する。

第八条中「百分の八十」を「百分の七十七・五」に改める。

### 附 則

（施行期日等）

1 この訓令は、公表の日から施行する。ただし、第二条の規定は、平成二十九年六月一日から施行する。

2 第一条の規定による改正後の技能職員等の給与に関する規程（以下「改正後の規程」という。）の規定は、平成二十八年十二月一日から適用する。

3 改正後の規程の規定を適用する場合には、第一条の規定による改正前の技能職員等の給与に関する規程の規定に基づいて支給された勤勉手当は、改正後の規程の規定による勤勉手当の内払とみなす。

4 前項に定めるもののほか、この訓令の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

## 目 次

### 訓 令

○技能職員等の給与に関する規程の一部を改正する訓令……………（人事課）…一

### 告 示

○登録販売者試験の施行……………（医療薬務課）…二

○指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………（障害福祉課）…二

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………（同）…二

○右 同……………（同）…二

### 公 告

○県営土地改良事業計画の決定……………（農村整備課）…三

○右 同……………（同）…三

○地震体験装置の購入に係る一般競争入札……………（会計管理課）…三

○平成二十九年教科書展示会の時期及び場所……………（学校教育課）…五

## 訓

## 令

## 告

## 示

青森県告示第四百二十五号

平成二十九年登録販売者試験を次のとおり施行するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第五十九条の四第二項の規定により公示する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日

平成二十九年八月三十日（水）

2 場所

青森市大字横内字神田一二

青森中央学院大学

二 受験願書受付期間

平成二十九年六月二十八日（水）から七月四日（火）まで。ただし、郵送による場合は、書類が完備されているもの限り、七月四日（火）までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇―八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療薬務課業務指導グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内の各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）及び青森県健康福祉部医療薬務課業務指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療薬務課業務指導グループ（電話〇一七―七三三―九二八九）に問い合わせること。

青森県告示第四百二十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から

障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービス事業所	廃止年月日
株式会社サシクロウ商事	五所川原市金木町芦野一―二の五	就労継続支援A型	株式会社サシクロウ商事	五所川原市金木町芦野一―二の五	平成二九・三・三一

青森県告示第四百二十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
みどりの風訪問看護ステーション	十和田市西十二番町一〇の二〇石倉荘	平成二九・六・一

青森県告示第四百二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
ゆりのき薬局	青森市新町二丁目八の四三	平成 二九・六・一
ひまわり薬局新青森駅前店	青森市大字石江字高間一〇四の一五六	〃
すずらん調剤薬局鱈ヶ沢店	西津軽郡鱈ヶ沢町大字七ツ石町二六	〃

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、神明川原地区の県営土地改良事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 縦覧に供する書類  
土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧の期間  
平成二十九年六月一日から同月二十八日まで
- 三 縦覧の場所  
八戸市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、地

蔵平地区の県営土地改良事業（通作条件整備事業（過疎基幹））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 縦覧に供する書類  
土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧の期間  
平成二十九年六月一日から同月二十八日まで
- 三 縦覧の場所  
五戸町役場

地震体験装置の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年五月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる物品（以下「購入物品」という。）の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。  
地震体験装置 一式
- 二 納入期限  
平成三十年二月二十八日
- 三 納入場所  
入札説明書による。
- 四 入札に参加する者に必要な資格  
1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加

資格)の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成二十九年二月十日青森県告示第八十六号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

5 購入物品又はこれと同等の類似品について納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十九年六月二十日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

4 提出部数 二部

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成二十九年七月十一日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟一階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第五百九条の規定による。

十 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、購入物品に要求する性能等が満たされると判断された製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

3 契約書作成の要否 要

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨

教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第六号

平成二十九年教科書展示会の開催時期、場所等を次のとおり定めたので、教科書の発行に関する臨時措置法施行規則（昭和二十三年文部省令第十五号）第十一条の規定により告示する。

平成二十九年五月三十一日

青森県教育委員会

てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。  
十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Earthquake experience-learning facility, Iset

2 Time limit for tender:

11 July, 2017 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division  
Accounting Bureau  
Aomori Prefectural Government  
1-1-1 Nagashima  
Aomori City, Aomori 030-8570  
JAPAN  
TEL 017-734-9099

番号	教科書センター名称	展示教科書	所在地及び使用する施設の名称	管理責任者氏名	予備展示期間及び時間	法定展示期間及び時間
1	東青教科書センター	小学校 中学校 高等学校	青森市栄町一丁目一〇の一〇 青森市教育研修センター	石岡 篤実		六月十六日から七月五日までの土曜日及び日曜日を除く。 午前九時から午後四時まで
	同今別分館	小学校	東津軽郡今別町大字山崎字山崎一〇八の二 今別町立今別中学校	太田 暁		

10		9		8		7		6		5		4		3		2									
同五戸分館		三戸教科書センター		八戸教科書センター		同大間分館		下北教科書センター		野辺地教科書センター		十和田教科書センター		同深浦分館		西教科書センター		同小泊分館		北五教科書センター		南黒教科書センター		中弘教科書センター	
小学校		小学校		小学校		小学校		高等学校		小学校		小学校		小学校		小学校		小学校		小学校		小学校		高等学校	
三戸郡五戸町字天満後二二の 一五戸町立五戸小学校		三戸郡三戸町大字在府小路町一七 三戸町総合福祉センター		八戸市諏訪一丁目二の四一 八戸市総合教育センター		下北郡大間町大字大間字狼丁三七の二 大間町立大間小学校		むつ市桜木町一九の一 むつ市立大湊中学校		上北郡野辺地町字寺ノ沢四二の四 野辺地町立野辺地小学校		十和田市東三番町三六の一 十和田市立三本木小学校		西津軽郡深浦町大字深浦字座野六〇 深浦町立深浦中学校		西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字小夜一九〇 鱒ヶ沢町立西海小学校		北津軽郡中泊町大字小泊字砂山一〇七六の一 中泊町立小泊小学校		五所川原市大字新宮字岡田一六一 五所川原市立五所川原小学校		平川市南田中北原一二〇の一 平川市立金田小学校		弘前市大字宮園一丁目五の一 弘前市立時敏小学校	
三浦勉		友田博文		本間孝浩		山口順子		曽根俊悦		高田誠		坂本稔		今胤志		佐藤和俊		木村健		阿彦正弘		須々田孝聖		白戸久士	
				六月一日から同月八日まで 及び日曜日を除く。 午前九時から午後五時まで (土曜日)				七月六日 午前九時から午後四時まで				七月六日、同月七日及び同月十日 午前九時から午後四時まで				七月六日 午前九時から午後四時まで									
ただし、 東青教科書セ ンター今別分 館は、六月十 七日及び同月 十八日から午 前四時まで展 示。六月二十 日及び同月二 十一日を除く。 北五教科書セ ンターは、六 月二十八日及 び七月五日は 午前九時から 午後一時まで 北五教科書セ ンター小泊分 館は、六月二 十三日を除く。 西教科書セン ターは、六月 二十一日及び 同月二十八日 は午前九時か ら午後三時ま で。七月四日 は午前九時か ら午後一時ま で。七月五日 は午前九時か ら午後三時ま で。七月九日 は午前九時か ら午後三時ま で。六月十九 日は、六月十 九日及び同月 二十日、二十 一日及び同月 二十二日、二 十三日、十四 日、十五日、 十六日、十七 日、十八日、 十九日、二十 日、二十一日 及び二十二日 を除く。																									

(発行人・発行人)  
青森市長 島一丁目一番一  
号 青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一  
番七七号 東奥印刷株式会  
社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭